

S N P s やマイクロサテライト等の活用に関する研究 (1 7 0 9 0 2 0 1)
同定された重篤な副作用又は大きな効果の差が生じる原因となる S N P s 等を利用して、DNAチップ等を作成することなどにより、診療所レベルで使用できる安価で簡便なシステムの開発に関する研究 等

(3) 身体機能解析・補助・代替機器開発研究事業

< 事業概要 >

近年のナノテクノロジーをはじめとした技術の進歩を基礎として、生体機能を立体的・総合的に捉え、個別の先端的要素技術を効率的にシステム化する研究、いわゆるフィジオームを利用し、ニーズから見たシーズの選択・組み合わせを行い、新しい発想による機器開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

身体機能解析・補助・代替の各分野において、産学官の連携の下、画期的な医療・福祉機器の速やかな実用化を目指すための研究。必要な研究資金の一部が、参加民間企業により補われる研究を優先する。この場合、研究計画書の「6. 研究の概要」にその割合を明示すること。

研究費の規模：1 課題当たり 40,000 千円 ~ 80,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間：3 年

新規採択予定課題数：1 5 課題程度

< 公募研究課題 >

身体機能解析分野 (1 7 1 0 0 1 0 1)

被爆量の低減化や全身を短時間で描出する高速 M R I 等非侵襲、低侵襲の診断機器 (プログラムを含む)、アルツハイマー型痴呆の診断法等診断が困難な疾患にかかる革新的診断機器を開発する研究 等

身体機能代替分野 (1 7 1 0 0 2 0 1)

聴覚器・視覚器等の感覚器の代替機器、神経との接合により随意に動かすことができる義肢及び膵臓機能を代替する人工臓器等、神経、血管等の生体組織と機械を接合し、身体機能を代替する機器を開発する研究 等

身体機能補助分野 (1 7 1 0 0 3 0 1)

ヒトの持つ能力以上に術者が正確な手術を行うことを支援をする機器、高齢者や障害者 (介護者を含む) がより少ない力での動作可能とする機器及び盲導犬の代替ロボット等感覚器を補助する機器など動作、感覚等の身体機能を体外から補助する機器を開発する研究 等

3 . 臨床応用基盤研究事業

(1) 基礎研究成果の臨床応用推進研究事業

< 事業概要 >

我が国で生み出された基礎研究の成果を臨床現場に迅速かつ効率的に応用していくために必要な技術開発、探索的な臨床研究等を推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

画期的かつ優れた治療法の確立を目指し、我が国で生み出された基礎研究の成果を臨床現場で適切に応用する探索的な臨床研究。但し、がんに関連する研究は除く。

研究費の規模：1 課題当たり 30,000 千円～100,000 千円（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定数：10 課題程度

< 公募研究課題 >

主任研究者又は分担研究者が出願している薬物又は医療技術等の基本特許を活用して、画期的かつ優れた治療法として3年以内に探索的な臨床研究に着手しうることが明らかな薬物又は医療技術に関する研究
(17110101)

例えば、遺伝子治療、細胞治療、ヒト型化抗体を用いる治療、新規の医療機器の開発に関する研究等。但し、がんに関連する研究は除く。

(留意点)

実施に際しては、医薬品GCP（平成9年厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」）又は臨床研究倫理指針（平成15年7月30日厚生労働省告示第255号）と等しいレベルでの科学性及び倫理性を確保すること。

4. 長寿科学総合研究事業

< 事業概要 >

高齢社会を迎えた今、社会全体で高齢者を支える、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換するため、高齢者に特徴的な疾病・障害の予防、診断及び治療並びにリハビリテーションについて研究を行う。

また、高齢者を支える基盤としての介護保険制度にも着目し、介護ケアの確立、高齢者の権利擁護等の社会科学的検討及び保健・医療・福祉政策の連携方策に関する研究を行うことにより、総合的な長寿科学研究を積極的に推進する。

特に、平成18年度を目途とした介護保険制度改革等の趣旨を踏まえ、効果的な介護予防プログラムの開発、介護支援機器の開発等に重点的に取り組むこととする。

< 新規課題採択方針 >

老化、老年病、リハビリテーション、支援機器及び技術評価等に関する研究を行う「老化・老年病等長寿科学技術分野」、介護予防、高齢者の健康増進、介護、保健サービスの評価、社会科学等に関する研究を行う「介護予防・高齢者保健福祉分野」、痴呆、軽度認知障害、骨折及び骨粗鬆症について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療、リハビリテーション及び介護等を確立するための研究を行う「痴呆・骨折等総合研究分野」について研究課題の募集を行う。

ただし、基本的に、厚生労働行政と一体的に推進する研究や、老人福祉法、老人保健法、

介護保険法等による実際のサービス提供への応用が可能な研究を採択する。

また、「老化・老年病等長寿科学技術分野」及び「介護予防・高齢者保健福祉分野」と「痴呆・骨折等総合研究分野」との重複を避ける観点から、高齢者の痴呆又は骨関節疾患に関する研究は、原則として「痴呆・骨折等総合研究分野」に申請するものとする。ただし、高齢者の痴呆又は骨関節疾患に関する研究であって、その内容が「痴呆・骨折等総合研究分野」の各公募課題に該当しないものについては、「老化・老年病等長寿科学技術分野」又は「介護予防・高齢者保健福祉分野」のいずれかに該当する公募課題に申請することができるものとする。

なお、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択するとともに、特に高齢者介護に関する課題採択に当たっては、「高齢者介護研究会報告書（平成15年6月）」（<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/index.html>）及び「高齢者リハビリテーションのあるべき方向（高齢者リハビリテーション研究会：平成16年1月）」（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0331-3.html>）の趣旨を踏まえ、高齢社会の将来像を見据えた高齢者の尊厳を支える介護及び保健福祉施策の確立に資するものを優先的に取り扱う。

研究費の規模：1課題当たり5,000～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：原則として2年以内

（ただし、研究計画の内容に応じ、3年計画の研究を認める場合がある。）

新規採択予定課題数：50～60課題程度

（1）老化・老年病等長寿科学技術分野：20課題程度

（2）介護予防・高齢者保健福祉分野：20課題程度

（3）痴呆・骨折等総合研究分野：5～10課題程度

< 公募研究課題 >

（1）老化・老年病等長寿科学技術分野

老化機構の解明に関する研究

(ア) 分子、細胞及び器官レベルにおける老化機構の解明と予防に関する研究

(17120101)

(イ) 高齢者の生体侵襲と応答に関する研究

(17120201)

(ウ) 高齢者の特性に係る基礎研究のうち次に掲げるもの

(17120301)

(a) 個体老化の予防に関する研究

(b) 高齢者の口腔・咀嚼機能に関する研究

(c) 高齢者の栄養状態と老化に関する研究

(d) 老化と薬剤の適正量に関する研究

(I) 老化とその要因に関する長期縦断疫学研究

(17120401)

主要な老年病の診断治療に関する研究（痴呆・骨関節疾患を除く）

(ア) 主要老年病に係る予防、診断及び治療法の開発及び普及に関する研究のうち次に掲げるもの

(17120501)

(a) 高齢者に対する総合診療技術及び体制に関する研究

(b) 高齢者の摂食・嚥下障害の予防、診断及び治療法に関する研究

(c) 動脈硬化の生体機能への影響とその予防に関する研究

(d) 高齢者の排尿・排便障害の予防、診断及び治療法に関する研究

- (イ) 高齢者施設における感染症対策に関する研究 (17120601)
- (ウ) 高齢者の看護技術に関する研究 (17120701)
- (I) 高齢者の漢方及び東洋医学に関する研究 (17120801)

高齢者リハビリテーションに関する研究

- (ア) 高齢者の生活機能低下に対する効果的なリハビリテーション技術に関する研究 (17120901)
- (イ) 高齢者の在宅及び施設におけるリハビリテーションに関する研究 (17121001)
- (ウ) 高齢者の地域リハビリテーション体制の構築に関する研究 (17121101)
- (I) 高齢者の状態像に応じたリハビリテーションプログラムの提供に関する研究 (17121201)
- (オ) 医療と介護のリハビリテーションの連携に関する研究 (17121301)

高齢者支援機器及び居住環境に関する研究

- (ア) 高齢者の支援機器に関する研究のうち、次に掲げるもの (17121401)
 - (a) 高齢者の支援機器の使用環境に関する研究
 - (b) 高齢者の支援機器の適合技術に関する研究
 - (c) 介護者を支援する機器の開発に関する研究
- (イ) 高齢者の居住環境に関する研究のうち次に掲げるもの (17121501)
 - (a) 多様な住まい類型の提供体制に関する研究
 - (b) 介護提供と居住環境の相互関連に関する研究
 - (c) 特定施設における介護提供に関する研究

技術評価に関する研究

- (ア) 老化機構の解明に係る技術評価及び普及に関する研究 (17121601)
- (イ) 老年病に係る臨床技術の評価及び普及に関する研究 (17121701)
- (ウ) 高齢者リハビリテーションの技術評価及び普及に関する研究 (17121801)
- (I) 高齢者支援機器に係る技術評価及び普及に関する研究 (17121901)

(2) 介護予防・高齢者保健福祉分野

介護予防、介護技術に関する研究

- (ア) 介護サービスと要介護状態との相互関連に関する研究 (17122001)
- (イ) 身体介護技術の向上に関する研究 (17122101)
- (ウ) 施設介護サービス又は施設機能の地域分散展開に関する研究 (17122201)
- (I) 介護及び老人保健福祉に従事する人材の育成・研修に関する研究 (17122301)
- (オ) 効果的な介護予防サービス及び技術の開発に関する研究 (17122401)
- (カ) 介護及び介護予防サービスの効果的なケアマネジメントに関する研究 (17122501)

高齢者の健康増進に関する研究

- (ア) 高齢者の生活機能低下の予防に関する研究 (17122601)
- (イ) 高齢者の健康増進に資する健診のあり方に関する研究 (17122701)
- (ウ) 高齢者のがん検診の有効性に関する研究 (17122801)
- (I) 高齢者の健康増進に係る啓発普及方法に関する研究 (17122901)

高齢者福祉、社会科学に関する研究

- (ア) 高齢者虐待に関する研究 (17123001)
- (イ) 地域包括ケアシステムの構築に関する研究 (17123101)
- (ウ) 高齢者の生きがい、社会参加及び社会貢献に関する研究 (17123201)
- (エ) 高齢者と障害者の総合的なケア提供に関する研究 (17123301)

介護及び高齢者保健福祉サービスの評価に関する研究

- (ア) 介護サービス及び介護予防事業の評価に関する研究 (17123401)
- (イ) 介護サービス事業者の経営状況に関する研究 (17123501)
- (ウ) 市町村の介護保険事業の運営状況に関する調査研究 (17123601)

(3) 痴呆・骨折等総合研究分野

痴呆及び軽度認知障害に関する研究

- (ア) 痴呆の発症機序の解明に関する研究 (17123701)
- (イ) 痴呆及び軽度認知障害の早期発見・診断、発症・進行予防及び効果的な介入方法に関する研究 (17123801)
- (ウ) 痴呆患者の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究 (17123901)
- (エ) 痴呆性高齢者に対する介護及びリハビリテーション技術の開発に関する研究 (17124001)
- (オ) 地域における痴呆性高齢者ケアの連携体制の構築に関する研究 (17124101)
- (カ) 痴呆性高齢者の自己決定の尊重及び権利擁護に関する研究 (17124201)

骨折、骨粗鬆症等の骨関節疾患に関する研究

- (ア) 加齢に伴う骨・関節の老化並びに疾患形成機序及び過程の解明に関する研究 (17124301)
- (イ) 高齢者の転倒、骨折等の予防対策の有効性及び効率性に関する研究 (17124401)
- (ウ) 高齢者の骨粗鬆症等骨関節疾患の予防及び治療法に関する研究 (17124501)
- (エ) 骨関節疾患及び脳卒中後のリハビリテーションの確立に関する臨床研究 (17124601)

高齢者医療・介護の総合的な提供体制の確立に関する研究

- (ア) 医療及び介護サービスの総合的な提供体制に関する研究 (17124701)
- (イ) 高齢者の在宅医療に関する研究 (17124801)
- (ウ) 高齢者の訪問看護に関する研究 (17124901)
- (エ) 高齢者の終末期ケアに関する研究 (17125001)

< 備 考 >

(3) 痴呆・骨折等総合研究分野においては、質の高い大規模な臨床研究を実施する体制を整備するための人材の育成・整備を通じて、我が国の治験を含む臨床研究の向上に資する観点から、採択課題に対して若手医師・協力者活用等に関する研究(臨床研究実施チームの整備)の募集を行っている(ただし、「痴呆及び軽度認知障害に関する研究」及び「骨折、骨粗鬆症等の骨関節疾患に関する研究」において採択

された課題に限る)。

詳細については、新規及び継続採択課題の主任研究者に通知する。

5. 子ども家庭総合研究事業

(1) 子ども家庭総合研究事業

<事業概要>

次世代を担う子どもの心身共に健やかな育ちを支援する環境、生涯を通じた女性の健康の保持増進等について効果的かつ効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を見据えて、子どもを取り巻く環境やこれらが子どもに及ぼす影響等についての総合的かつ実証的な研究に取り組む。こうした取組により、母子保健の推進及び子育て支援を総合的・計画的に推進することにより、子どもと家庭の福祉の向上に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

子どもと家庭を取り巻く社会的状況を勘案し、行政施策の推進のために必要性及び緊急性の高い課題について、実際のサービス提供への応用が可能な総合型研究を採択する。

なお、課題 ア、イ、ウ、エ、オについては、研究相互の情報交換を密にして連携した取組を行うよう努めることとする。

研究費の規模：初年度1課題当たり2,000～20,000千円程度

(ただし、課題 ア、ウ及び エについては、50,000千円程度までとする。)

研究期間：1～3年

ただし、ガイドラインの開発を目的とした研究及び課題 オ及び イについては、最長2年とする。

新規採択予定課題数：17課題程度

<公募研究課題>

子どもの心と体の健全な発達支援体制整備のための総合研究

(ア) 子どもの心の診療に携わる専門的人材の育成に関する研究 (17130101)

(イ) 軽度発達障害児の多職種による地域支援システムの開発に関する研究

(17130201)

(ウ) 児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究

(17130301)

(エ) 子どものライフステージにおける社会的養護サービスのあり方に関する研究

(17130401)

(オ) 子どもの自殺予防などの新たな思春期保健分野の課題に対応するための研究

(17130501)

(カ) 子どもの発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と評価に関する研究

(17130601)

安全・安心な母子保健医療提供体制整備のための総合研究

(ア) 子どもの病気に関する包括的データベース(難治性疾患に関する疫学研究データベース等を含む)の構築とその利用に関する研究 (17130701)

(イ) 乳幼児健診、妊産婦健診等の評価に関する研究

(17130801)

- (ウ) 新たな母子保健サービスの提供体制のあり方（特に関係者の役割分担と連携等）に関する母子保健政策づくりに資する研究 (17130901)
- (I) 科学的根拠に基づく母子医療（ハイリスク妊産婦への対応、小児医療等）の評価に関する研究 (17131001)
- (オ) 科学的根拠に基づく快適な妊娠・出産のためのガイドライン開発に関する研究 (17131101)
- (カ) 科学的根拠に基づく生涯を通じた女性の健康支援策に関する研究 (17131201)
- (キ) 健やか親子21を推進するための多機関協働による課題解決型アプローチと評価に関する研究 (17131301)

親と子の家庭・養育機能支援のための研究（母親支援の観点も含む）

- (ア) 周産期からの生育環境が思春期の心身の健康に及ぼす影響の評価に関する研究 (17131401)
- (イ) 要保護児童のための児童自立支援計画ガイドラインの活用と評価に関する研究 (17131501)
- (ウ) 就学前の教育・保育を一体とした総合施設のサービスの質に関する研究 (17131601)
- (I) 母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもの自立支援のための研究 (17131701)

(2) 小児疾患臨床研究事業

< 事業概要 >

根拠に基づく医療（Evidence Based Medicine）の推進を図るため、小児疾患に関してより効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を図りつつ、日本人の特性や小児における安全性に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

小児疾患について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等を確立するための質の高い臨床研究

研究費の規模： 初年度1課題当たり、10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：6～7課題程度

< 公募研究課題 >

- 小児疾患に対する薬物療法のエビデンスに関する臨床研究 (17140101)
- 小児への適応が未確立な医薬品（下記参照）に対する、安全性・有効性の確認、用法・用量の検討・確立等に関する研究 (17140201)

〔小児への適応が未確立な医薬品の例〕

ミダゾラム

マレイン酸エナラプリル

塩酸トラゾリン
 プラバスタチンナトリウム
 リン酸オセルタミビル
 ミコフェノール酸モフェチル 等

6. 第3次対がん総合戦略研究事業

< 事業概要 >

平成15年7月に策定した「第3次対がん10か年総合戦略」（平成16年度からの10年間）においては、我が国の死亡原因の第1位であるがんについて研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指してがん対策を強力に推進することとしている。そのために、がんの臨床的特性の分子基盤等の研究を行うことにより、がんのさらなる本態解明を進めるとともに、その成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチを推進する。また臨床研究・疫学研究の新たな展開により革新的な予防、診断、治療法の開発を進めるとともに、根拠に基づく医療の推進を図るため、効果的な医療技術の確立を目指し質の高い大規模な臨床研究を推進する。

(1) がん臨床研究事業

< 新規課題採択指針 >

がんのより効果的かつ効率的な予防、診断、治療法等を確立するための質の高い臨床研究及び全国的に質の高いがん医療の均てん化に資するための臨床研究であって、我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能な班構成により実施される多施設共同研究。

研究費の規模：1課題当たり10,000～40,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：13課題程度

留意点： これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。

< 公募研究課題 >

研究分野（診断・治療分野に関する研究）

頭頸部がんの頸部リンパ節転移に対する標準的手術法の確立に関する研究	(17150101)
難治性白血病に対する標準的治療法の確立に関する研究	(17150201)
早期前立腺がんにおける根治術後の再発に対する標準的治療法の確立に関する研究	(17150301)
小児造血器腫瘍の標準的治療法の確立に関する研究	(17150401)
悪性脳腫瘍の標準的治療法の確立に関する研究	(17150501)
高悪性度軟部腫瘍に対する標準的治療法の確立に関する研究	(17150601)
第1期食道がんに対する標準的治療法の確立に関する研究	(17150701)
がんの腹膜播腫に対する標準的治療法の確立に関する研究	(17150801)

切除不能 期非小細胞肺癌に対する標準的治療法の確立に関する研究	(1 7 1 5 0 9 0 1)
子宮体がんに対する標準的化学療法の確立に関する研究	(1 7 1 5 1 0 0 1)
乳がんの標準的乳房温存療法の確立に関する研究	(1 7 1 5 1 1 0 1)
臨床病期 の下部直腸がんに対する側方骨盤リンパ節郭清術の意義に関するランダム化比較試験	(1 7 1 5 1 2 0 1)
早期消化管がんに対する内視鏡的治療の安全性と有効性の評価に関する研究	(1 7 1 5 1 3 0 1)

7 . 循環器疾患等総合研究事業

< 事業概要 >

根拠に基づく医療 (Evidence Based Medicine) の推進を図るため糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等の生活習慣病に関して、より効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を図りつつ、日本人の特性等に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等、その他の生活習慣病について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療法等を確立するための質の高い臨床研究であって、我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能である班構成により実施される多施設共同研究。

なお、各公募研究課題にある留意点を考慮した総合的な研究を優先して採択することとする。

研究費の規模：初年度 1 課題当たり 10,000 ~ 50,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間： 1 ~ 3 年

新規採択予定課題数： 7 課題程度

留意事項： これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。

< 公募研究課題 >

(心筋梗塞及び脳卒中の臨床研究分野)

脳卒中に係る連携・調和のとれた病院前救護、急性期治療、回復期治療と予後の関係に関する研究 (1 7 1 6 0 1 0 1)

(留意点)

患者数の多い疾患である脳卒中の予後を大きく改善するために必要な、効果的な医療技術および、病院前救護を含む医療提供体制について解明するための臨床研究を採択する。

なお、脳卒中についての直接的な医療技術だけでなく、保健指導を含む疾患管理や、リハビリテーションの提供体制などの医療提供体制など、予後を改善することが期待される様々な活動の効果を明らかにするための研究を幅広く対象に含むものであり、最終

的に得られる効果の大きさを重視して採否の評価を行う。

また、すでに研究を開始している、未破裂脳動脈瘤の取り扱いに関する研究及び、脳梗塞に対する血栓溶解療法に関する研究は対象としない。

(生活習慣病の臨床研究分野)

急性循環器疾患の発症登録による発症病態分析と要因解明及び治療成果の評価及び活用に関する研究 (17160201)

(留意点)

循環器疾患の征圧政策に必要な循環器疾患の発症急性期の病型別病態や治療実態、予後について、地域における発症全例登録のシステムの確立及び治療成績の集積、特に新規治療法の成績の評価と分析により、予防・治療の新しい指標を確立し、我が国の治療法確立の基盤としたい。

さしあたり、急性心筋梗塞と脳梗塞急性期について発症患者登録と治療データベースを構築し、その上で高血圧腎症も含めて、他の循環器疾患に順次拡大する臨床研究の進展が望まれる。

抗凝固薬・抗血小板薬の標的および修飾タンパク質・遺伝子解析を用いた最適投与量の評価方法の標準化に関する研究 (17160301)

(留意点)

血栓塞栓症の予防、治療に不可欠な抗凝固薬や抗血小板薬の活性を修飾するCYP、及びこれら薬剤の標的タンパク質・遺伝子の解析を行い、有効性を担保しつつ副作用の軽減につながる最適量の評価方法を標準化する。

弓部大動脈全置換術における超低体温療法と中等度低体温療法のランダム化比較試験 (17160401)

(留意点)

増加している弓部大動脈瘤患者に対する弓部全置換術において、脳保護のために20前後の超低体温が必要とされてきた一方、術中脳保護法として選択的順行性脳灌流が確立し、中等度低体温手術で充分安全な手術が可能となると考えられる。

本研究では超低体温群と中等度低体温群でランダム化比較試験を行い、両法の安全性、優位性を科学的に比較、立証するとともに、どの温度帯がすぐれているのかを示す。

ライフサイクルからみた若年者の生活習慣病の概念・病態・診断基準の確立及び効果的介入に関する研究 (17160501)

(留意点)

ライフサイクルからみると、若年者の生活習慣病予防は非常に重要であるが、運動実施頻度の減少あるいは運動機会の少ない群と多い群への二極化現象や、食生活におけるファーストフードの増加など若年者を取り巻く生活習慣の変化は大きく、生活習慣病に関わる要因は他の年代と異なる可能性があり、新たな観点からの疫学的検討や病態の把握が必要である。肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病のほか、毎年多数の新規患者が発生している川崎病既往歴など、動脈硬化の危険因子となり得る要因と若年者の生活習慣病との関連を検討し、概念・病態・診断基準の提言ならびに効果的介入を行う。

慢性心不全の急性増悪と難治化に関わる要因の解明と効率的な診断・治療法の確立に関する研究 (17160601)

(留意点)

慢性心不全は、これまでの研究により交感神経系、レニン-アンジオテンシン-アルドステロン系がその病態を大きく修飾することが明らかになり、その関連薬剤が心不全治療薬として使用されている。一方、医療技術の進歩と高齢者人口の増加とともに、我が国の心不全患者の基礎疾患が大きく変化しかつ慢性化した患者が増加しており、慢性心不全の治療をより効果的なものとするには心筋機能にとどまらず患者の全体像から新たに定量的指標を見だし、治療への寄与度を分析する必要に迫られている。急性増悪と難治化の要因の系統的な解明と効率的な診断・治療法の確立が望まれる。

循環器疾患ハイリスク者同定のための効率的なシステムの開発に関する研究

(17160701)

(留意点)

代表的な生活習慣病である循環器疾患は、高血圧・高脂血症などの危険指標を適切にコントロールすることで予防可能である。循環器疾患ハイリスク者を効率的に同定するには、費用対効果の高いシステムを開発する必要がある。

本研究は、健康診査の各項目について最新の知見に基づき実施意義を明らかにするとともに、適正な実施対象、間隔などを検討し健康診断の効率的な実施の基礎となる知見を集積する。

8. 障害関連研究事業

(1) 障害保健福祉総合研究事業

<事業概要>

平成15年度からの「新障害者基本計画」及びその重点施策実施5か年計画（「新障害者プラン」）に基づき、障害の有無や種別などに関わりなく地域で等しく安心して暮らせるよう各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。

このため、障害全般について、治療からリハビリテーションに至る適切なサービス、社会参加の推進、地域における生活を支援する体制等に関する研究を進め、障害保健福祉施策の効果的な展開に役立つ成果を得ることを目的とする。

<新規課題採択方針>

障害全般について、地域移行や地域生活支援に資する具体的な技術開発及び体制づくりに関する研究等を実施する。ただし、障害保健福祉総合研究において現在実施中の課題と重複する課題は原則として採択しない。

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

<公募研究課題>

障害者ケアマネジメントの効果的な実施手法及び評価に関する研究(17170101)

(留意点)

地域における実践に基づいた障害者ケアマネジメントの効果的な実施手法の開発とケアマネジメントの実施効果等を評価する研究を採択する。

なお、「障害者ケアガイドライン」を踏まえて行う研究であること。

在宅重度障害者に対する効果的な支援の在り方に関する研究 (17170201)

(留意点)

A L S や遷延性意識障害等重度の障害を持ちながら在宅で生活する障害者への支援について実態把握と効果的な支援の在り方を検討する研究を採択する。

地域づくりと関連した効果的な地域生活支援サービス体制の在り方に関する研究

(17170301)

(留意点)

障害者の働く場づくりと地域興しの取組を結びつける等地域での先進的・独創的取組に基づく研究を採択する。

研究は、次の視点を含む利用者の選択に適切に対応できるものであること。

- ・ 自助・互助・公助からなる適切な人的サポートの活用
- ・ 身体障害者更生相談所や福祉事務所等の適切な機関支援
- ・ 生活圏における各種施設の有効な機能分化と活用
- ・ 生活援助から就業・就学準備支援、就業・就学支援等に関する必要な支援を連続的、継続的に提供する

障害保健福祉施策における客観的な指標の活用に関する研究 (17170401)

(留意点)

客観的な指標を活用し障害の程度に応じた多様な支援・介護の必要性に関する評価指標を開発する研究、障害者の活動や参加に関わる阻害因子と社会福祉サービス、制度、施策との関連性の分析の視点を含んだ国際生活機能分類 (I C F) の障害保健福祉施策における活用に関する研究を採択する。

障害者の社会参加の推進に資する具体的支援機器の開発に関する研究

(17170501)

(留意点)

I T 技術活用を活用した障害の特性に応じたコミュニケーション手法や就労支援策の開発に関する研究、障害者の支援機器の開発・普及に関する促進方策の策定に関する研究を優先的に採択する。

障害者の二次的障害予防とQ O L の向上に関する研究

(17170601)

(留意点)

障害者の生活習慣病や褥瘡等の二次的障害の予防とQ O L の向上に関する研究を採択する。

研究は、次の点を考慮した研究であること。

- ・ 二次的障害の有無や内容の適切な評価
- ・ 身体活動及び栄養状況の適切な評価
- ・ 生活様式の改善指導

- ・ 安全な身体運動の確保
- ・ 介入効果の客観的評価

精神障害についての正しい知識の普及啓発法の評価とモニタリングに関する研究

(1 7 1 7 0 7 0 1)

(留意点)

地域住民、保健医療福祉関係者等が一体となって推進する精神障害に関する正しい知識の普及に関する効果的な手法の開発とその効果測定を行う研究を採択する。

高次脳機能障害者に対する効果的な就学・就労支援手法に関する研究

(1 7 1 7 0 8 0 1)

(留意点)

「高次脳機能障害支援モデル事業」における職能訓練プログラムを踏まえ、地域における実践に基づき効果的な就学・就労支援手法の開発と評価を行う研究を採択する。

研究は、次の視点を含む総合的研究であること。

- ・ 認知リハビリテーションの実施
- ・ 必要な環境調整や生活支援の内容とその必要性の時間的推移の検討
- ・ 準備訓練から就業・就学への移行時期とその判断指標の抽出
- ・ ジョブコーチの介入法の検討
- ・ 就業・就学の継続に必要な支援内容の分析

その他、障害者の保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの

(1 7 1 7 0 9 0 1)

(2) 感覚器障害研究事業

< 事業概要 >

視覚、聴覚・平衡機能等の感覚器機能の障害について、原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等に関する研究開発を進め、感覚器障害の軽減や重症化の防止、機能の補助・代替等に資する成果を得ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

視覚、聴覚・平衡機能領域における障害（重複障害を含む）及び日常生活上の支障をもたらす状態について、その原因となる疾患等の予防・治療及び障害の除去・軽減に資する研究開発等を実施する。ただし、感覚器障害研究において現在実施中の課題と重複する課題は原則として採択しない。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000～50,000 千円程度（1 年当たり）（公募課題 ～ ）

1 課題当たり 5,000～15,000 千円程度（1 年当たり）（公募課題 ）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：6 課題程度

< 公募研究課題 >

視覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに視覚障害の要因となる疾病に関する研究 (17180101)

(留意点)

予防法、治療法等が未確立であって、今後数年間で臨床応用等成果の還元が期待できる研究を採択する。

(例) 正常眼圧緑内障の早期発見と早期治療、視力低下予防に関する効果的手法の開発に関する研究、糖尿病網膜症の早期発見のための眼底写真の評価システムの開発に関する研究 等

聴覚及び平衡機能障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに聴覚・平衡機能障害の要因となる疾病に関する研究 (17180201)

(留意点)

予防法、治療法等が未確立であって、今後数年間で臨床応用等成果の還元が期待できる研究を採択する。

(例) 突発性難聴の聴力の予後判定やメニエール病の発作の予測に関する研究 等、
なお、単なる統計的な観察ではなく基本的な病態解明に焦点が絞られた研究であること。

視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を補助・代替し、自立と社会参加を促進する機器の開発及び改良に関する研究 (17180301)

(留意点)

情報伝達技術や認知システムの開発等により、視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害を有する者の就労拡大等を目的にコミュニケーションを支援する機器の開発及び改良に関する研究を優先して採択する。

なお、数年以内に実用化が見込まれるものであること。

視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害を有する者の自立と社会参加の促進方策に関する研究 (17180401)

(留意点)

安全な移動、学習法、職業能力等を飛躍的に向上させる方法の開発などにより、視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害を有する者の自立と社会参加を促進する方策に関する研究を採択する。

なお、数年以内に問題解決の見通しが得られるものであること。

9. エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

(1) エイズ対策研究事業

< 事業概要 >

1997年からの多剤併用療法(HAART)の導入に伴い、HIV感染症の死亡率は激減し、HIV感染者・AIDS患者を取り巻く状況は新しい局面を迎えている。また、アジア・太平洋地域においてもHIVの感染拡大が予測されており、我が国への波及阻止が重要

な課題となっている。一方、国内においてもH I V感染者・A I D S患者の報告は1984年のサーベイランス開始以来、依然として増加傾向である（平成15年のH I V感染者報告数は640件、A I D S患者報告数は336件であり、ともに過去最高）。

このような状況を踏まえ、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の理念に基づき、また、平成8年のH I V訴訟の和解を踏まえた恒久対策の一環として、人権に配慮しつつ予防と医療の両面におけるエイズ対策研究のより一層の推進を図る必要がある。

本事業はその疾病の特殊性から常に最新の治療法の開発、治療ガイドラインの作成や、社会的側面や政策的側面も配慮した医学的・自然科学的研究等、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を総合的に推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

H I V / A I D S に関する臨床医学、基礎医学、社会医学研究、疫学研究。

研究費の規模： 及び 1 課題当たり3,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

及び 1 課題当たり10,000千円～70,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：5課題程度

< 公募研究課題 >

臨床医学研究のうち次に掲げるもの

- ・エイズ拠点病院間の効果的臨床連携体制の構築に関する研究（17190101）

（留意点）

課題採択に当たっては、「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」報告書（エイズ予防情報ネットの厚生労働省情報に掲載（<http://api-net.jfap.or.jp/>））を踏まえて、H I V診療支援ネットワークを活用する等、現状の拠点病院間の臨床面における連携体制をより効果的に推進するための具体的方策を提言する研究を優先する。

基礎医学研究のうち次に掲げるもの

- ・薬剤耐性H I Vの発生機序とその制御方法に関する研究（17190201）

（留意点）

課題採択に当たっては、1997年のH A A R T治療導入後、治療状況は大幅に改善されたが、薬剤耐性やHAARTの長期使用による人体毒性が明らかになりつつあるため、薬剤耐性H I Vの発生機序に関して具体的な結果を短期間で望める研究を優先する。

社会医学研究のうち次に掲げるもの

- ・個別施策層に対するH I V感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究

（17190301）

（留意点）

課題採択に当たっては、これまでの個別施策層への予防対策等の研究成果を踏まえ、具体的な介入を行い、その評価並びに施策へ繋がるような提言を行える研究を優先する。

また、研究の効率性の点から、個別施策層（特に男性同性愛者）との十分な信頼関係を築くことができ、必要なデータ収集、介入等の面で協力可能なN G O等の参加する研究を優先する。

疫学研究のうち次に掲げるもの

- ・ HIV 感染サーベイランスの精緻化とサーベイランスデータ応用に関する研究

(重点課題)(17190401)

(留意点)

課題採択に当たっては、日本における HIV 感染者の捕捉率の向上のための調査体制の提言並びに既存データも含むデータ解析、解釈に係る具体的な方法論、これらを踏まえ我が国のエイズ対策に対する提言を含む研究を優先する。特に、無症候性感染者の捕捉率向上のため、現在保健所等で実施している抗 HIV 抗体検査事業との連携や職場での HIV 検査実施等の新たな切り口からの方策をパイロット的に施行するもの、併せて人権に十分配慮した普及・啓発方法を提案する研究を優先する。

<備考>

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点も留意すること。

「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。

「11. 申請者の研究歴等」につきより詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部とそのPDFファイルを添付すること)。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

(2) 肝炎等克服緊急対策研究事業

<事業概要>

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。

<新規課題採択方針>

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究

研究費の規模： 課題 については、50,000～150,000千円程度、課題 ~ については、1課題当たり10,000～50,000千円程度(全9課題1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：9課題程度

<公募研究課題>

C型肝炎の治療とキャリアからの発症予防に関する基盤研究 (17200101)

(留意点)

課題採択にあたっては、(1)プロテオミクス解析を基盤としたC型肝炎治療薬標的分子の網羅的検索と創薬に関する研究、(2)動物モデルの開発と創薬への応用に関する研

究、(3)慢性C型肝炎に対する治療用抗体の開発に係る研究を優先する。

C型肝炎の院内感染防止に関する研究	(17200201)
B型及びC型肝炎の母子感染防止に関する研究	(17200301)
C型肝炎に対するワクチン開発に関する研究	(17200401)
肝硬変に対する治療に関する研究	(17200501)
輸血後肝炎の疫学的動向と治療に関する研究	(17200601)
肝細胞がんの予後の改善に係わるサーベイランスの有効性に関する研究	(17200701)
予後改善を目指した進行肝細胞がんの集学的治療に関する研究	(17200801)
肝細胞がん化学療法への適応と有効性に関する研究	(17200901)

(3) 新興・再興感染症研究事業

<事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにみえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協定の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、世界保健機関、米国疾病管理センター等との研究ネットワークを構築・強化していくことにより国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、農林水産省、環境省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で新型インフルエンザ、ウエストナイル熱、アジアで流行している感染症等の国内でのまん延防止のための研究でそれらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模： 課題 ~ については、100,000～200,000千円程度、課題 ~ については、10,000～50,000千円程度（全12課題1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：12課題程度

<公募研究課題>

新型インフルエンザ到来に備えての診断、予防対策への基盤的研究(17210101)

(留意点)

課題採択にあたっては、(1)東南アジア諸国との共同研究により、アジアで分離されるウイルス株の分子遺伝学的解析及びデータベース化研究、(2)LAMP法等の迅速診断技術に関する研究、(3)ワクチン開発、パイロットスタディに係る研究を優先する。

ウエストナイルウイルスの侵入に備えての診断、予防対策への基盤的研究

(1 7 2 1 0 2 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、(1)世界で流行しているウエストナイルウイルスの分子疫学的解析とデータベース化、(2)迅速診断法の確立とその普及、(3)ワクチン開発、パイロットスタディに係る研究を優先する。

アジアで流行している感染症の我が国への侵入監視の強化に関する研究

(1 7 2 1 0 3 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、アジアで流行している細菌及び原虫に起因する感染症に焦点を当て、アジア諸国との共同研究体制(分子疫学的解析、データベース化)を構築し、赤痢菌、腸チフス菌、マラリア、赤痢アメーバ等の監視体制強化のための研究を優先する。

海外で発生した新興感染症に関する分析疫学的手法を用いた臨床研究

(1 7 2 1 0 4 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、臨床の記述疫学的手法を用いた院内感染の発生機序や、抗ウイルス薬の開発研究を優先する。

アジア地域との研究ネットワークの活用による多剤耐性結核の制御に関する研究

(1 7 2 1 0 5 0 1)

効果的な結核対策(定期健診やBCGに関する費用対効果分析等)に関する研究

(1 7 2 1 0 6 0 1)

生物テロに使用される可能性の高い細菌・ウイルスによる感染症の蔓延防止、予防、診断、治療に関する研究

(1 7 2 1 0 7 0 1)

感染症の原因となる細菌、ウイルスに対するバイオセーフティ及びバイオセキュリティに関する研究

(1 7 2 1 0 8 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、SARSの実験室内感染の問題が起こってきていることから、効果的で、安全なバイオセーフティ及びバイオセキュリティ対策に関する研究を優先する。

インフルエンザをはじめとした、各種の予防接種の政策評価に関する分析疫学研究

(1 7 2 1 0 9 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、予防接種の対象となっている疾患に対する現行の予防接種の有効性について、分析疫学的手法を用いて検討し、予防接種政策の評価を行う研究を優先する。

海外渡航者に対する予防接種の在り方に関する研究

(1 7 2 1 1 0 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、海外における在留邦人の感染症の罹患の実態調査を行うと

もに、日本における罹患数、保菌者数などを調査するとともに、流行時に必要なワクチンの供給について提言し、欧米各地にあるトラベラーズクリニックなど予防接種が可能な場所の普及を目指した研究を優先する。

施設内感染に係る赤痢アメーバ症等の原虫疾患の感染経路及び予防法の開発に関する疫学研究 (17211101)

食品由来の二類感染症のリスクアセスメントモデル構築に関する研究 (17211201)

10. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

<事業概要>

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、膠原病などの免疫アレルギー疾患は、長年にわたり著しく支障をきたすため、国民の健康上重大な問題となっている。そこでこれらの疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより適切な医療の提供を目指す。

<新規課題採択方針>

免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：14課題程度

<公募研究課題>

(1) アレルギー疾患

アレルギー性鼻炎(花粉症を含む)の既存治療法の評価と普及に関する研究 (17220101)

高齢者気管支喘息に対する適切な診断法と治療管理法の確立に関する研究 (17220201)

アトピー性皮膚炎患者の生活環境とQOL向上に関する研究 (17220301)

小児アトピー性皮膚炎と成人アトピー性皮膚炎の病因・病態・悪化因子の相違に関する研究 (17220401)

アレルギー性疾患発症機序における衛生仮説の検証に関する研究 (17220501)

日常臨床において使用可能なアレルギー性炎症の臨床的指標の確立と治療効果の検証に関する研究 (17220601)

ガイドライン普及のための対策と、それに伴うQOLの向上に関する研究 (17220701)

(2) リウマチ・免疫疾患

関節リウマチ患者を対象とした多施設共同データベースの構築と疫学研究システムの確立に関する研究 (17220801)

関節リウマチの原因究明に基づく根治を目指した新しい治療法の開発に関する研究	(1 7 2 2 0 9 0 1)
リウマチ性疾患患者のQOL向上に関する研究	(1 7 2 2 1 0 0 1)
感染によるリウマチ性疾患発症・増悪機序の追求に関する研究	(1 7 2 2 1 1 0 1)
関節リウマチにおける外科的治療の検証に関する研究	(1 7 2 2 1 2 0 1)
免疫疾患の病態解明と免疫抑制療法等先端的新規治療法に関する研究	(1 7 2 2 1 3 0 1)
免疫疾患の既存治療法の評価とその合併症に関する研究	(1 7 2 2 1 4 0 1)

< 備 考 >

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点も留意すること。

「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果（目標）とを別々に示すこと。

「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）の写し3編を添付した研究計画書を1組として20部提出すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

申請者は、主任研究者及び分担研究者の研究内容が、他の研究課題と重ならないよう研究計画書を作成すること。

11. こころの健康科学研究事業

< 事業概要 >

うつ病や統合失調症、睡眠障害等のこころの健康問題及び筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病等の神経・筋疾患に対して、データの蓄積と解析を行い、心理・社会学的方法、分子生物学的方法等を活用し、病因・病態の解明、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

近年、重要性が注目されているこころの健康の問題、精神疾患及び神経疾患等について、最先端バイオ・メディカル技術の活用、疫学調査による病因・病態の解明、予防・診断・治療に関する研究開発等、最新の医学的知見を施策の企画・立案及び実施に反映するための研究開発を実施する。

研究費の規模：1課題当たり10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：17課題程度

< 公募研究課題 >

（こころの健康科学分野）

発達障害（広汎性発達障害、ADHD、LD等）に係る実態把握と効果的な発達支援

- 手法の開発に関する研究 (1 7 2 3 0 1 0 1)
- 精神医療に係る患者の利用実態や機能等の評価及びその結果の公表に関する研究
(1 7 2 3 0 2 0 1)
- (留意点)
精神保健医療福祉の改革ビジョン (精神保健福祉対策本部 ; 平成16年9月) における以下の記載内容を十分に勘案すること。
- < 当該改革ビジョンの該当部分 >
オ 患者への情報提供と精神医療の透明性の向上
当面、地域において中核的な役割を担うべき国公立病院について、患者の利用実態や機能等に関する一定の評価軸を設け、その結果を公表する等の新たな取り組みについて研究に着手する。
- 重度精神障害者に対する包括的地域生活支援プログラムの開発に関する研究
(1 7 2 3 0 3 0 1)
- (留意点)
当該プログラムの効果の明確化及び医療経済学的な検討に関する研究を含むこと。
- 精神疾患の病態解明と画期的な治療法の開発に関する研究 (1 7 2 3 0 4 0 1)
- (留意点)
統合失調症や気分障害などを対象とし、遺伝子解析やプロテオーム解析の分子生物学的手法を用いて病態を解明し、その成果を薬物療法やその他の画期的な治療法の開発に応用する研究であること。
- 精神疾患の定量的、画像的検査・診断法の開発に関する研究 (1 7 2 3 0 5 0 1)
- (留意点)
統合失調症や気分障害などを対象とし、SPECT、PET、NIRS、fMRIなどの画像検査法や、生物学的マーカーなどによる定量的検査法による画期的診断法の開発を目指す研究であること。
- 双生児法による精神疾患の成因解明のための研究 (1 7 2 3 0 6 0 1)
- 心神喪失者等医療観察法制度における専門的医療の向上に関する研究
(1 7 2 3 0 7 0 1)
- 思春期のこころの健康問題 (ひきこもり等) に関する研究 (1 7 2 3 0 8 0 1)
- (留意点)
コホート研究による疫学調査、行政的アプローチ (システム研究) に関する研究を優先的に採択する。
- その他、こころの健康に関する保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの (1 7 2 3 0 9 0 1)

(神経・筋疾患分野)

ミオトニア症候群の病態解明に関する研究	(1 7 2 3 1 0 0 1)
脳炎・髄膜炎の診療向上に関する研究	(1 7 2 3 1 1 0 1)
ニューロパチーの病態解明と治療法開発に関する研究	(1 7 2 3 1 2 0 1)
高次脳機能障害の病態解明に関する研究	(1 7 2 3 1 3 0 1)
神経疾患および筋疾患に対する病態解明と治療法開発に関する研究	(1 7 2 3 1 4 0 1)

1 2 . 難治性疾患克服研究事業

< 事業概要 >

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない自己免疫疾患や神経疾患等の不可逆的変性を来す難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者のQOLの向上を図ることを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

難治性疾患の克服に向け、特定疾患調査研究分野の範疇に含まれる疾患の臨床調査研究、横断的基盤研究および治療成績やQOLを著しく改善させることが期待できる治療法の開発を重点的に行う。

< 公募研究課題 >

【臨床調査研究】

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～50,000千円（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：35課題程度

臓器別、疾患別に特定疾患に係る科学的根拠を集積・分析し、医療に役立てることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

特発性造血障害に関する調査研究 (1 7 2 4 0 1 0 1)
(再生不良性貧血、溶血性貧血、不応性貧血(骨髓異形成症候群)、骨髓線維症)

血液凝固異常症に関する調査研究 (1 7 2 4 0 2 0 1)
(特発性血小板減少性紫斑病 (I T P)、血栓性血小板減少性紫斑病 (T T P)、特発性血栓症)

原発性免疫不全症候群に関する調査研究 (1 7 2 4 0 3 0 1)
(原発性免疫不全症候群)

難治性血管炎に関する調査研究 (1 7 2 4 0 4 0 1)
(大動脈炎症候群 (高安動脈炎)、ピュルガー病 (バージャー病)、結節性動脈周囲炎、ウェゲナー肉芽腫症、悪性関節リウマチ、アレルギー性肉芽腫性血管炎、側頭動脈炎、抗リン脂質抗体症候群)

- 自己免疫疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 0 5 0 1)
(全身性エリテマトーデス (S L E)、 多発性筋炎・皮膚筋炎、シェーグレン症候群、成人スティル病)
- ベーチェット病に関する調査研究 (1 7 2 4 0 6 0 1)
(ベーチェット病)
- ホルモン受容機構異常に関する調査研究 (1 7 2 4 0 7 0 1)
(偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD受容機構異常症、TSH受容体異常症、甲状腺ホルモン不応症)
- 間脳下垂体機能障害に関する調査研究 (1 7 2 4 0 8 0 1)
(P R L分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、A D H分泌異常症)
- 副腎ホルモン産生異常に関する調査研究 (1 7 2 4 0 9 0 1)
(原発性アルドステロン症、偽性低アルドステロン症、グルココルチコイド抵抗症、副腎酵素欠損症、副腎低形成 (アジソン病))
- 中枢性摂食異常症に関する調査研究 (1 7 2 4 1 0 0 1)
(中枢性摂食異常症)
- 原発性高脂血症に関する調査研究 (1 7 2 4 1 1 0 1)
(原発性高脂血症)
- アミロイドーシスに関する調査研究 (1 7 2 4 1 2 0 1)
(アミロイドーシス)
- プリオン病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究 (1 7 2 4 1 3 0 1)
(クロイツフェルト・ヤコブ症 (C J D)、 亜急性硬化性全脳炎 (S S P E)、ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病 (G S S)、致死性家族性不眠症、進行性多巣性白質脳症 (P M L))
- 運動失調症に関する調査研究 (1 7 2 4 1 4 0 1)
(脊髄小脳変性症、 シャイ・ドレーガー症候群、 線条体黒質変性症、 副腎白質ジストロフィー、ペルオキシソーム病)
- 神経変性疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 1 5 0 1)
(筋萎縮性側索硬化症 (A L S)、 パーキンソン病、 進行性核上性麻痺、 大脳皮質基底核変性症、 ハンチントン病、脊髄性進行性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症 (Kennedy-Alter-Sung病)、脊髄空洞症)
- 免疫性神経疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 1 6 0 1)
(多発性硬化症、 重症筋無力症、ギラン・バレー症候群、フィッシャー症候群、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、多発限局性運動性末梢神経炎 (ルイス・サムナ - 症候群)、単クローン抗体を伴う末梢神経炎 (クロウ・フカセ症候群)

- 難治性の水頭症に関する調査研究 (1 7 2 4 1 7 0 1)
(正常圧水頭症)
- モヤモヤ病 (ウィリス動脈輪閉塞症) に関する調査研究 (1 7 2 4 1 8 0 1)
(モヤモヤ病 (ウィリス動脈輪閉塞症))
- 網膜脈絡膜・視神経萎縮症に関する調査研究 (1 7 2 4 1 9 0 1)
(網膜色素変性症、加齢黄斑変性、難治性視神経症)
- 前庭機能異常に関する調査研究 (1 7 2 4 2 0 0 1)
(メニエール病、遅発性内リンパ水腫)
- 21 急性高度難聴に関する調査研究 (1 7 2 4 2 1 0 1)
(突発性難聴、特発性両側性感音難聴)
- 22 特発性心筋症に関する調査研究 (1 7 2 4 2 2 0 1)
(特発性拡張型 (うっ血型) 心筋症、肥大型心筋症、拘束型心筋症、ミトコンドリア病、Fabry病、家族性突然死症候群)
- 23 びまん性肺疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 2 3 0 1)
(サルコイドーシス、特発性間質性肺炎、びまん性汎細気管支炎)
- 24 呼吸不全に関する調査研究 (1 7 2 4 2 4 0 1)
(原発性肺高血圧症、特発性慢性肺血栓塞栓症 (肺高血圧型)、若年性肺気腫、ヒスチオサイトーシス X、肥満低換気症候群、肺泡低換気症候群、肺リンパ脈管筋腫症 (L A M))
- 25 難治性の肝疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 2 5 0 1)
(劇症肝炎、原発性胆汁性肝硬変、自己免疫性肝炎)
- 26 門脈血行異常症に関する調査研究 (1 7 2 4 2 6 0 1)
(Budd-Chiari症候群、特発性門脈圧亢進症、肝外門脈閉塞症)
- 27 肝内結石症調査に関する調査研究 (1 7 2 4 2 7 0 1)
(肝内結石症、肝内胆管障害)
- 28 難治性膵疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 2 8 0 1)
(重症急性膵炎、膵嚢胞線維症、慢性膵炎)
- 29 稀少難治性皮膚疾患に関する調査研究 (1 7 2 4 2 9 0 1)
(天疱瘡、表皮水疱症、膿胞性乾癬)
- 30 強皮症に関する調査研究 (1 7 2 4 3 0 0 1)
(強皮症、好酸球性筋膜炎、硬化性萎縮性苔癬)

- 31 混合性結合組織病に関する調査研究 (1 7 2 4 3 1 0 1)
(混合性結合組織病)
- 32 神経皮膚症候群に関する調査研究 (1 7 2 4 3 2 0 1)
(神経線維腫症I型(レックリング・ハウゼン病)、 神経線維腫症II型、結節性硬化症(プリングル病))
- 33 脊柱靱帯骨化症に関する調査研究 (1 7 2 4 3 3 0 1)
(後縦靱帯骨化症、 広範脊柱管狭窄症、黄色靱帯骨化症、前縦靱帯骨化症)
- 34 進行性腎障害に関する調査研究 (1 7 2 4 3 4 0 1)
(I g A 腎症、急速進行性糸球体腎炎、難治性ネフローゼ症候群、多発性嚢胞腎)
- 35 スモンに関する調査研究 (1 7 2 4 3 5 0 1)
(スモン)

< 備 考 >

なお、研究計画書の提出に当たり、当該研究に関連した主任研究者を筆頭著者とした論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部を添付すること)。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

また、以下のアからカまでの項目について適宜明らかにするとともに、キ~ケの項目について必ず明記すること。

ア．解明しようとする病因、把握しようとする病態

イ．診断基準の見直し

ウ．治療指針の見直し

エ．予防法の開発

オ．診断法、治療法、予防法の評価

カ．特定疾患治療研究事業対象疾患(の付いたもの)に関する研究については、同事業申請時に提出される臨床調査個人票の活用(臨床調査個人票については、難病情報センターホームページ参照：<http://www.nanbyou.or.jp/>)

キ．患者実態把握及び疫学的解析

ク．横断的基盤研究班との連携

ケ．上記研究成果の普及

【横断的基盤研究】

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～50,000千円(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：10課題程度

臨床調査研究や他の先端的厚生科学研究(ヒトゲノム・遺伝子治療研究、免疫・アレルギー研究等)における研究者との情報交換、技術的支援等の連携のもと、特定疾患に係る基盤的・基礎的な科学的根拠を集積・分析し、医療に役立てることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

基盤研究のうち次に掲げるもの

以下の研究課題は特定疾患の新しい診断・治療法の開発に直接的に資するものに限る。

- 36 特定疾患の微生物学的原因究明に関する研究 (17243601)
- 37 特定疾患の分子病態の解明に関する研究 (17243701)
- 38 新たな診断・治療法開発のための免疫学的手法の開発に関する研究 (17243801)
- 39 新たな診断・治療法開発のための疾病モデルの開発に関する研究 (17243901)
- 40 遺伝性疾患の原因遺伝子同定に向けたゲノムワイドサーベイ法の確立に関する基盤研究 (17244001)

社会医学研究のうち次に掲げるもの

- 41 特定疾患の疫学に関する研究 (17244101)
- 42 特定疾患患者の生活の質 (Quality of Life, QOL) の向上に関する研究 (17244201)
- 43 特定疾患治療研究の評価に関する研究 (経済的評価に関するもの、又は研究の方向性を検討するものに限る) (17244301)
- 44 重症難病患者の地域医療体制の構築に関する研究 (17244401)
- 45 特定疾患患者の自立支援体制の確立に関する研究 (17244501)

< 備 考 >

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される目標と研究分野の長期的な目標とを別々に明記すること。

また、研究の成果が当該疾患の治療成績の向上あるいは患者のQOLの向上に対して具体的にどのように寄与するかについても記載すること。

「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する及当該研究に関連した論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部を添付すること)。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

ア. 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ. 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

【重点研究】

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～30,000千円(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：5課題程度

特定疾患患者の予後や生活の質の改善を目指し、又は明確かつ具体的な目標を設定し、画期的な成果を得ることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

- 46 進行性腎障害に対する腎機能維持・回復療法に関する研究 (17244601)
- 47 筋萎縮性側索硬化症の画期的診断・治療法に関する研究 (17244701)
- 48 網膜血管新生の制御因子に関する研究 (17244801)

- 49 涙腺の障害を生じる特定疾患に対する治療法に関する研究 (17244901)
50 アミロイドシスの画期的診断・治療法に関する研究 (17245001)

< 備 考 >

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点に留意すること。

「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される目標と研究分野の長期的な目標（特異性の高い早期診断法、効果的な治療法、低侵襲性の診断・治療法等の開発等）とを別々に明記すること。

また、研究対象となる治療法が当該疾患の治療成績の向上あるいは患者のQOLの向上に対して具体的にどのように寄与するかについても記載すること。

「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する及当該研究に関連した論文3編を添付すること（各編毎に、論文（全文）の写し20部を添付すること。）。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

ア. 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ. 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

1.3. 医療技術評価総合研究事業

< 事業概要 >

労働集約型サービスである医療サービスの分野においては、人口の少子・高齢化、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用するとともに、より一層の省力化、効率化を図り、良質な医療サービスが提供できる体制を構築し、豊かで安心できる国民生活を実現することが求められている。

このため、本研究事業は、医療システムを構築・評価する研究、医療安全体制を確保するための研究、医療の質と信頼を確保するための研究等を支援し、より質の高い効率的な医療サービスの提供に資することを目的としている。

< 新規課題採択方針 >

課題採択に当たっては、平成15年8月の「医療提供体制の改革のビジョン(厚生労働省)」(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/04/h0430-3a.html>)に示された医療提供体制の将来像のイメージの実現に資するような研究を優先的に採択する。

それぞれの公募研究課題において特に優先して採択する研究等がある場合には、該当する公募研究課題のところに示している。

研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～20,000千円程度、
その他は3,000千円～30,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：EBM6課題程度、その他60課題程度

< 公募研究課題 >

医療における安全確保体制の構築に関する研究

(ア) ヒヤリ・ハット事例や事故事例の分析による医療安全対策ガイドライン作成に関する研究 (17250101)

- (イ) 部署や診療科別に的を絞った安全と質の確保方策の研究開発 (17250201)
- (留意点)
 課題採択にあたっては、これまでに産科、手術室、NICU等における安全と質の確保に関する研究が行われており、平成17年度は小児、血液透析等の部署や診療科における研究を優先する。
- (ウ) 安全性の高い療養環境及び作業環境の確立に向けた方策の研究開発 (17250301)
- (留意点)
 課題採択にあたっては、これまでに病室や病棟の療養環境及び作業環境に関する研究が行われており、平成17年度は外来、手術室、救命救急室等における研究を優先する。
- (I) ITを活用した医療安全対策に関する研究 (17250401)
- (オ) 個別医療行為等に関する安全性の確保に関する研究 (17250501)
- (留意点)
 課題採択にあたっては、稀少症例の手術や癌に対する投薬治療等、個別の医療行為の視点から研究を行うものを優先する。
- (カ) 医療安全に係る教育や訓練に関する研究開発 (17250601)
- (留意点)
 課題採択にあたっては、医療関係職種への教育及び医療安全管理者の資質向上に関する研究や、鏡視下手術等の技術に関する訓練の手法を研究開発するものを優先する。
- (キ) 医療事故発生後の課題に関する研究 (17250701)
- (留意点)
 課題採択にあたっては、事故の調査、患者等の支援、裁判外での紛争処理機関等に関する研究を優先する。
- (ク) 医療機関における放射線安全の確保に関する研究 (17250801)
- (留意点)
 課題採択にあたっては、重粒子線治療等新技术の医療応用に係る放射線防護のあり方の検討に関する研究を優先する。
- (ケ) 異状死・医療関連死に関する研究 (17250901)
- 医療の質と信頼の確保に関する研究
- (フ) 医療安全のためのコミュニケーションスキルの開発 (17251001)
- (イ) 個別領域や患者の特性等に応じた安全性の評価指標の開発 (17251101)
- (ウ) 患者及び家族・病院間の情報共有による安心・信頼確保に関する研究 (17251201)
- (I) 卒前教育から生涯教育を通じた医師教育の在り方に関する研究 (17251301)

- (オ) 医籍の電子化に関する研究 (1 7 2 5 1 4 0 1)
- (カ) 医師の需給に関する研究 (1 7 2 5 1 5 0 1)
- (キ) 医師国家試験のコンピューター化に関する研究 (1 7 2 5 1 6 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、コンピューター化の実用に際して必須の技術的事項に関する研究を優先する。

- (ク) 新医師臨床研修制度の制度評価に関する研究 (1 7 2 5 1 7 0 1)
- (ケ) 新医師臨床研修制度における研修指導に関する研究 (1 7 2 5 1 8 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、新医師臨床研修制度における修了基準に関する研究を含む。

医療安全の確保に資する電子カルテシステム等の開発と評価に関する研究

- (ア) ヒューマンエラーの体系的防止策の基盤となる電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究 (1 7 2 5 1 9 0 1)
- (イ) ヒヤリ・ハット事例等の把握と検証に資する電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究 (1 7 2 5 2 0 0 1)
- (ウ) 医療のトレーサビリティ向上に寄与する電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究 (1 7 2 5 2 1 0 1)
- (I) 電子カルテシステム等の導入による医療の安全性と質の改善の評価に関する研究 (1 7 2 5 2 2 0 1)

救急医療体制及び災害時における迅速かつ有効な医療提供体制整備の推進に関する研究

- (ア) 救急医療体制の推進に関する研究 (1 7 2 5 2 3 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、救急医療機関の適正配置、役割分担及び救急医療とその他の診療科との連携モデルの構築に関する研究を優先する。

- (I) 災害時における迅速かつ有効な医療提供体制整備の推進に関する研究

(留意点)

課題採択にあたっては、広域緊急医療のあり方及び広域医療搬送体制の推進等に関する研究を優先する。

- (ウ) テロに対する医療体制の充実及び評価に関する研究 (1 7 2 5 2 5 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、テロ発生時における緊急医療体制の構築及び関係機関との連携モデルの構築に関する研究を優先する。

- (I) 救急救命士の資質の向上に関する研究 (1 7 2 5 2 6 0 1)

(留意点)

課題採択にあたっては、業務拡大に関連した体制整備、メディカルコントロール体制の充実及び質の高い救急救命士を養成するための国家試験のあり方に関する研究を優先する。

(オ) 小児救急医療体制の整備推進に関する研究 (17252701)

(留意点)

課題採択にあたっては、小児救急医療機関の適正配置、役割分担及び小児救急医療とその他の診療科との連携モデルの構築に関する研究を優先する。

診療技術の評価に関する研究

(ア) 診療技術の客観的評価法に関する研究 (17252801)

(留意点)

課題採択にあたっては、科学的根拠に基づいた治療・予防技術等の開発や治療・予防における新しい評価法(特に客観的評価)の検討に関する研究を優先する。

(イ) 診療技術の経済的分析に関する研究 (17252901)

(留意点)

課題採択にあたっては、治療・予防に係る医療経済的効果の把握や実証的分析や計量分析を用いた経済的分析評価に関する研究を優先する

(ウ) 口腔保健と全身的な健康状態の関係に関する研究 (17253001)

(留意点)

課題採択にあたっては、歯科疾患が全身の健康状態に及ぼす影響、歯科疾患と全身疾患との関連、口腔保健(口腔機能)が生活の質等(生活機能)に及ぼす影響等に関する研究を優先する。

医療情報ネットワーク構築の基盤となる情報技術の開発、評価、普及に関する研究

(ア) 保健医療分野における適切な公開鍵基盤構築と電子的認証に関する研究 (17253101)

(イ) 医療情報ネットワークのセキュリティ確保に関する研究 (17253201)

(ウ) 遠隔医療等の情報ネットワーク技術を用いた医療の質向上、効率化に関する研究 (17253301)

在宅医療及び終末期医療の充実に関する研究

(ア) 在宅療養者のニーズに対応した看護提供体制に関する研究 (17253401)

(留意点)

課題採択にあたっては、これまで悪性腫瘍、神経難病等の特殊なニーズに対応する在宅看護技術の標準化に資する研究が実施されてきたことを踏まえ、今年度は小児や終末期など多様なニーズに対応するための在宅看護提供体制に焦点を当てた研究を優先する。

(イ) 特殊な医療機器等を用いる在宅医療の充実に関する研究 (17253501)

(ウ) 終末期医療の質の向上に関する研究 (17253601)

地域医療の質の向上及び離島・へき地における医療供給体制の整備の推進に関する研究

(ア) 医療計画の充実及び評価に関する研究 (17253701)

(留意点)

課題採択にあたっては、「医療計画の見直し等に関する検討会」における医療計画の見直しについての議論のなかで、より実効性のある評価を導入する方向で検討が進められていることを踏まえ、医療計画の内容の充実及び実効性のある評価の導入に資する研究を優先する。

(イ) 離島・へき地医療体制の充実及び評価に関する研究 (17253801)

(留意点)

課題採択にあたっては、へき地保健医療計画に基づくへき地医療体制の推進及び離島・へき地勤務を希望する医療従事者の有効活用に関する研究を優先する。

医療機関の質の評価方法及び向上に関する研究

(ア) 医療機関の機能評価に関する研究 (17253901)

(留意点)

課題採択にあたっては、新たな評価指標のあり方及び今後の病院機能評価のあり方に関する研究を優先する。

(イ) 医業経営の効率化に関する研究 (17254001)

(留意点)

課題選択にあたっては、質の高い医療提供体制の確保の基盤となる医療法人の近代化・効率化に関する研究を優先する。

(ウ) 診療機能のアウトカム評価に関する研究 (17254101)

看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究

(ア) 看護基礎教育の充実に関する研究 (17254201)

(留意点)

課題採択にあたっては、看護基礎教育における教育内容や教育方法の改善、臨地実習のあり方、教員や実習指導者の資質の向上方策等に関する研究を優先する。

(イ) 新人看護職員研修制度に関する研究 (17254301)

(留意点)

課題採択にあたっては、新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書(平成16年3月)の内容を踏まえ、研修プログラムやその運営等に関する研究を優先する。

(ウ) 安全な助産の提供システムに関する研究 (17254401)

(留意点)

課題採択にあたっては、安全な出産支援のために必要な助産師の研修のあり方、助産師の配置や連携のあり方等に関する研究を優先する。

根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine:EBM)の手法開発と適用、医療技術の評価及び体系化に関する研究

- (ア) EBM手法の開発、医療技術の評価及び体系化に関する研究 (17254501)
- (イ) 国民の視点を重視したEBMの推進に関する研究 (17254601)
- (ウ) 診療ガイドラインの適用と評価に関する研究 (17254701)

院内感染制御と患者の安全に関する研究

- (ア) 院内感染の実態及びその対策に関する研究 (17254801)

(留意点)

課題採択にあたっては、院内感染制御と患者の安全の総合的な検討に関する研究を優先する。

- (イ) 医療機関における院内感染対策の体制構築に関する研究 (17254901)

(留意点)

課題採択にあたっては、院内感染対策委員会の設置、院内用手順書の作成、職員の教育、部門間情報伝達経路の整備等、個々の医療機関における通常時の院内感染対策体制のあり方の検討及び標準的マニュアル等の作成に関する研究を優先する。

- (ウ) 医療機関における院内感染発生時の危機管理に関する研究 (17255001)

(留意点)

課題採択にあたっては、原因の究明、院内サーベイランス等疫学的調査の実施、施設外専門家との連携、感染拡大の防止等、個々の医療機関における院内感染発生時の危機管理体制のあり方の検討及び標準的マニュアル等の作成に関する研究を優先する。

14. 労働安全衛生総合研究事業

<事業概要>

労働災害により今年お年間53万人が被災するとともに、振動障害、じん肺等の職業性疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する労働者が5割近くを占め、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超える中で、過重労働対策やメンタルヘルス対策の充実が求められている。さらに、職場における化学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。

このような課題に今後より一層的確に対応するため、本事業は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合的に推進することを目的とする。

<新規課題採択方針>

平成15年度を初年度とする第10次の労働災害防止計画及びその施策課題を明確にするための4つの検討会「今後の労働安全衛生対策の在り方に係る検討会」、「過重労働・メンタルヘルス対策の在り方に係る検討会」、「労働者の健康情報の保護に関する検討会」及び「職場における労働者の健康確保のための化学物質管理の在り方検討会」で示されている課題への事業場の取組を促進するため、次の7つの課題について調査研究を行う。

事業場における過重労働による健康障害防止対策を促進させるための研究

事業場におけるメンタルヘルス対策を促進するための研究

事業場における職業性疾病(腰痛、騒音障害及び振動障害)対策を促進するための研究

事業場における自律的な化学物質管理を促進するための研究

企業の安全衛生活動の社会的評価、経済効果等に関する研究
製造業における災害防止に資する研究
上記課題以外の、労働安全衛生に関し重要性、緊急性が高い研究

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：18課題程度

< 公募研究課題 >

事業場における過重労働による健康障害防止対策を促進させるための研究

(ア) 事業場における過重労働による健康障害防止のための具体的方策に関する研究

(a) 長時間労働及び睡眠等の関連要因と発生疾患との総合調査による効果的な過重労働
対策の確立に関する研究 (17260101)

(b) 事業場における産業保健スタッフの養成に関する研究 (17260201)

(c) 職業性ストレス簡易調査票及び労働者疲労蓄積度チェックリストを用いた作業分野
別の職種間の比較に係る研究 (17260301)

(イ) 小規模事業場における過重労働対策の在り方に関する研究

・ 地域産業保健センターと健康診断機関の連携のあり方に係る調査研究

(17260401)

(ウ) 過重労働等による交通労働災害低減のための安全衛生管理に関する研究

(17260501)

事業場におけるメンタルヘルス対策を促進させるための研究

(ア) 過重労働等による労働者のストレス負荷の評価に関する研究 (17260601)

(イ) 職場における労働者の健康情報管理に関する研究 (17260701)

(ウ) 有病者・障害者等の職場適応支援技術に関する研究

・ 発達障害者の職業生活におけるメンタルヘルス障害予防と就労継続支援のための産
業保健的アプローチに関する研究 (17260801)

事業場における職業性疾病対策を促進するための研究

(ア) 職場における腰痛等の予防と作業者の健康管理に関する研究 (17260901)

(イ) 振動障害防止のための振動ばく露評価システムの開発に関する研究

(17261001)

(ウ) 騒音障害防止のための適切な防音保護具の選定等に関する研究 (17261101)

事業場における自律的な化学物質管理を促進するための研究

(ア) 作業環境測定における簡易測定方法に関する研究 (17261201)

(イ) シックハウス原因物質の高感度・簡易分析の開発と労働現場への適用に係る研究

(17261301)

(ウ) 微量化学物質の爆発危険性評価手法の開発

(17261401)

(エ) 石綿含有建材の解体工事現場で作業する労働者の石綿ばく露状況の評価に関する研究

(17261501)

- 企業の安全衛生活動の社会的評価、経済効果等に関する研究
- (ア) 安全衛生対策に係る企業の社会的責任（CSR）のあり方に関する研究 (17261601)
- (イ) リスクの評価と被害低減アクションプログラムの策定に関する研究 (17261701)
- (ウ) 建設業における労働災害損失の計測と実証に関する研究 (17261801)
- 製造業の労働災害防止に資する研究
- (ア) シミュレーションを用いたリスクアセスメント手法の確立に関する研究 (17261901)
- (イ) 産業現場における情報伝達の齟齬と災害発生に関する調査研究 (17262001)
- (ウ) リスクマネジメント教育の有効性評価に関する実証的研究 (17262101)
- (I) プレス機械等における安全システムに関する研究 (17262201)
- (オ) 構造物の破断荷重推定を行うための破面解析システムに関する研究 (17262301)
- 上記課題以外の、労働安全衛生に関し重要性、緊急性が高い研究 (17262401)

15. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安心安全確保推進研究事業（仮称）

<事業概要>

BSE問題や偽装表示事件などを契機に、国民は食品の安全に対して、不信・不安を抱いており、社会問題化している。食品による健康危害の可能性を低減するために、リスク分析の考え方に基づいた総合的な行政施策の展開が求められていることから、リスク分析の3要素である リスク評価 リスク管理 リスクコミュニケーションを踏まえ、長期的な視野に立った研究を進めることが必要である。

本事業においては、食品分野における安心・安全な社会の構築を実現するため、消費者等の食品の安全性理解に対する理解促進のためのリスクコミュニケーション手法の構築や定量的微生物リスク予測に基づくリスクの存在を前提とした衛生管理手法の開発など横断的事項に関する基盤研究を推進するとともに、BSE、遺伝子組換え食品等の検出技術の開発や食品中の添加物、化学物質、汚染物質等の安全性に係る調査、BSEの食品を介した人へのリスクの解明、いわゆる健康食品の安全確保、アレルギー表示法と分析法の確立、輸入食品の安全対策等の個別課題についての研究を行い、その結果を行政施策に反映させることにより国民の不安を解消し、安心・安全な食生活の確保を図ることを目的とする。

なお、本研究事業においては、食品安全におけるレギュラトリーサイエンス分野の研究で積極的に人材育成を進める観点から、若手研究者による研究を募集する。

<新規課題採択方針>

食品の安心・安全推進研究等の横断的基盤研究及び健康食品等、牛海綿状脳症（BSE）、食品中の添加物、汚染物質、微生物、アレルギー表示、輸入食品の安全性等の個別課題に関する研究

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

ただし、若手研究については、5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

ただし、若手研究については1～2年

新規採択予定課題数：16課題程度

若手研究2課題程度

< 公募研究課題 >

【横断的基盤研究分野】

食品安心・安全推進研究分野

(ア) 食品安全施策等に関する国際協調のあり方に関する研究 (17270101)

(イ) 食品安全に関する危険情報の収集・提供に関する研究 (17270201)

(ウ) 検査機関の信頼性確保に関する研究 (17270301)

食品リスク分析調査研究分野

(ア) 遺伝子情報等を活用した定量的微生物リスク予測・管理手法の開発に関する研究 (17270401)

(イ) 乳幼児食品中の有害物質及び病原微生物の暴露調査に関する基礎的研究 (17270501)

【個別研究分野】

健康食品等の安全性・有効性に関する研究分野

・ 特定保健用食品の新たな審査基準に関する研究 (17270601)

牛海綿状脳症対策研究分野

・ 食品を介するBSEリスクの解明等に関する研究 (17270701)

食品中の添加物に関する研究分野

(ア) 既存添加物の品質に関する研究 (17270801)

(イ) 反復投与毒性や発がん性試験等の実施による既存添加物の安全性に関する研究 (17270901)

食品中の汚染物質対策研究分野

・ 食品中に残留する農薬等の規格基準に係る分析法における不確実要素に関する調査研究 (17271001)

食品中の微生物対策研究分野

(ア) 畜水産食品の微生物等の試験方法に関する研究 (17271101)

(イ) 食肉中の家畜ウイルス疾病に関する研究 (17271201)

アレルギー表示に関する研究分野

・ 食品中に含まれるアレルギー物質の検査法開発に関する研究 (17271301)

輸入食品の安全性等に関する研究分野

(ア) 放射線照射食品の検知技術に関する研究 (17271401)

(イ) 食品中に残留する抗生物質の分析法に関する研究 (17271501)

【若手研究分野】

国立試験研究機関、大学または民間研究所等に所属する36歳以下、博士号取得後5年以内または常勤の研究職に就いて5年以内の研究者が上記の～及び「バイオテクノロジー応用食品対策研究分野」、「食品中の化学物質対策研究分野」において主体となつて行う研究 (17271601)

(2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

< 事業概要 >

医薬品・医療機器は現代医療において診断・治療等の分野において不可欠の存在であり、国民が安心して医療を受けられるためには、これらの品質・有効性・安全性の確保は極めて重要である。

新しい医療技術の実用化を図り、より有効かつ安全な医薬品・医療機器を提供するためには、ライフサイエンスの急速な進展に対応できるようバイオ・ゲノムを利用した医薬品等について、より高度なリスク評価法・管理技術等の開発を行うと同時に、市販後の安全対策について研究を行い、行政施策に反映させていく必要がある。

また、医薬品等のリスク評価法等においては、国際調和を図ることも重要である。

さらに、近年の医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用といった社会的要請がある等、今後、より適正な医薬品情報の提供に関する方策の研究等、様々な観点からの調査・研究を行っていく必要があり、これにより、国民が医薬品を入手する際の安全・安心をより一層確保する体制を整備することが可能となる。

薬物乱用対策については、我が国は、依然として第三次覚せい剤乱用期の深刻な状況にあり、また、覚せい剤以外のマジックマッシュルーム等、麻薬を含む植物の乱用の拡大も予断を許さない状況である。また、薬物乱用対策は、地球規模での緊急な対策が必要な課題であり、この分野で国際的な研究を推進していくことは、我が国のみならず、国際的な貢献につながるものである。

血液は医療に不可欠ながらヒトからの供給によるため、緊急時の供給量や未知の感染症、免疫反応等の問題を内在しており、人工血液はこれらの問題を解決し得るものとして開発が期待される。

このため、本事業においては、医薬品等のより高度なリスク評価法・管理技術の開発、医薬品等の製造段階におけるより高度な品質・安全管理、医薬品等安全情報の科学的・体系的な収集・解析・評価、医薬品等の市販後安全対策・適正使用、といった観点から、薬事関連規制による品質・有効性・安全性確保の社会的要請等に応えるため、国際的な動きも視野に入れた総合的かつ計画的な研究を推進するものである。

< 新規課題採択方針 >

次に掲げる課題について募集を行う。

ただし、基本的に、薬事法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等による医療行政施策への応用が可能な研究を採択する。

また、採択にあたっては、国際的動向も視野に入れつつ、医薬品等の品質・有効性・安全性確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に取り扱う。

- 医薬品・医療機器等のリスク評価・有効性評価等に関する研究
- 医薬品・医療機器等の品質保証・製造管理の指針及び監査手法に関する研究
- 安全な血液製剤等の安定供給・人工血液の開発等に関する研究
- 医薬品・医療機器等の市販後安全対策に関する研究
- 医薬品・医療機器等の適正な提供等に関する研究
- 乱用薬物対策等に関する研究

研究費の規模：1 課題当たり 10,000 千円～50,000 千円程度（1 年当たり）

〔ただし、課題 (ア)、(イ)及び (イ)については、3,000 千円～10,000 千円程度とする。〕

研究期間： 1 ～ 3 年

新規採択予定課題数： 20 課題程度

< 公募研究課題 >

医薬品、医療機器等のリスク評価・有効性評価等に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) 医薬品の環境影響評価法に関する研究 (17280101)
- (イ) 治験の実施におけるGCPの運用改善に関する研究 (17280201)
- (ウ) 薬効及び副作用発現の人種差に関わる遺伝子多型に関する研究 (17280301)
- (エ) 生物由来の医療機器に係る国際的調和に関する研究 (17280401)
- (オ) 体外診断薬に関する標準品に関する研究 (17280501)

医薬品、医療機器等の品質保証・製造管理の指針及び監査手法に関する研究のうち次に掲げるもの

- ・ 医薬品等品質マネジメントシステムに関する研究 (17280601)

安全な血液製剤等の安定供給等に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) ワクチン類の組織培養による製造方法の開発研究 (17280701)
- (イ) 人工血液の開発に関する研究(人工赤血球及び抗体作製を含む。)
(17280801)
- (ウ) 血液製剤におけるE型肝炎、ウェストナイル等の新興感染症対策となるウイルス除去方法等に関する研究 (17280901)
- (エ) 輸血用血液製剤の安全性向上に関する研究(問診技術の向上、細菌感染予防対策を含む。)
(17281001)
- (オ) 輸血用血液製剤の不活化に関する研究 (17281101)

医薬品・医療機器等の市販後安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) 臨床及び非臨床のデータに基づく医薬品の催奇形性のリスク分類に関する研究
(17281201)
- (イ) 患者及び国民に対する医薬品安全性情報の提供のあり方に関する研究
(17281301)
- (ウ) 有害事象に関与する薬物動態相互作用に関する研究 (17281401)
- (エ) 植込み型又はインプラント医療機器の不具合情報の収集及び安全性情報の提供のあり方に関する研究
(17281501)
- (オ) 医薬品及び医療機器のコードを利用した安全対策とトレーサビリティ確保のためのシステム導入と効果に関する研究 (17281601)

医薬品・医療機器等の適正な提供等に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) 薬剤師の資質の向上と充実した薬学教育に関する研究 (17281701)
- (イ) 医療機関受診前の一般用医薬品の使用実態に関する調査 (17281801)

乱用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの

- ・ 薬物乱用の実態とその社会的影響に関する研究 (17281901)

(3) 化学物質リスク研究事業

< 事業概要 >

我が国の日常生活において使用される化学物質は数万種に及ぶといわれ、国民生活を豊かなものとすることに貢献している反面で、非意図的に発生するダイオキシン等の化学物質とあいまって、内分泌かく乱作用を含め、その人への有害影響が社会的に懸念されている。

本事業では、これら化学物質によるリスクに関して、総合的かつ迅速な評価を行い、規制基準の設定など必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信などを行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを狙いとするものである。

< 新規課題採択方針 >

化学物質リスク評価・管理技術に関する研究、内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）総合対策研究及び家庭用化学物質安全対策に関する研究

研究費の規模（1課題、1年当たり）：
課題 10,000千円～100,000千円程度
課題 100,000千円～150,000千円程度
課題 10,000千円～50,000千円程度
（ただし、(1)は5,000千円～10,000千円程度）
課題 20,000千円～80,000千円程度

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：
課題 2課題程度
課題 1課題程度
課題 3～6課題程度
課題 3課題程度

< 公募研究課題 >

化学物質による子どもへの健康影響に関する研究 (17290101)

子ども（胎児期を含む）への化学物質暴露による疾患の発生、成長・発達に及ぼす影響を解明することを目的とした、子どもの健康影響を評価するための試験法の開発、子どもの特性を踏まえた有害作用発現機序の解明、及び成人を対象に行ったりリスク評価結果を子どものリスク評価に外挿するための研究

化学物質の経気道暴露による毒性評価手法の開発、高度化に関する研究

(17290201)

化学物質の経気道暴露による毒性評価を行うための新しい手法の開発、定量性のあるデータを得るための毒性試験手法及び解析の高度化、並びに他の暴露経路（経口等）による毒性評価結果を吸入による毒性評価に外挿する際の問題解決に資する実験的研究

化学物質のリスク評価の高度化に関する研究

化学物質のリスク評価の高度化に関する以下の研究

(ア) 化学物質リスク評価におけるカテゴリー・アプローチの高度化に関する研究

(17290301)

約2万の既存化学物質のグルーピングから毒性評価に適用可能なカテゴリーを検索し、その合理性を検証するとともに、これらを通じて、カテゴリー・アプローチの手法の高

度化と一般的な適用のルール化を図る研究

(留意点)

課題採択にあたっては、OECD HPVプログラムに資する研究を優先する。

(イ) 毒物劇物の安全管理に関する総合研究 (17290401)

様々な業種を含む毒物劇物営業者等による毒物・劇物の安全管理の実態調査及び毒物・劇物の流出等事故事例の分析を行い、業種ごとに毒物・劇物による健康被害リスク評価手法の開発及びリスク評価に基づく毒物・劇物の安全管理手法の開発を行う総合研究

(留意点)

課題採択にあたっては、昭和50年11月6日薬安第80号、薬監第134号厚生省薬務局安全・監視指導課長連名通知「毒物劇物危害防止規定について」(<http://www.ourei.mhlw.go.jp/ourei/index.html>にて閲覧可能)を踏まえ、毒物又は劇物による保健衛生上の危害の未然防止を目的とする事業者の自主的な安全管理体制の確立に資するものを優先する。

(ウ) 生体の作用点(受容体やイオンチャネル等)に着目した化学物質の毒性発現機構の解明や毒性予測手法の開発を行う研究 (17290501)

化学物質の有害影響の発現に関して、生体に存在する各種受容体やイオンチャネル等の作用点に着目した毒性発現機構の解明、及びそれら受容体やイオンチャネルの構造や機能等に基づいた迅速、効率的な毒性スクリーニング手法の検討を行う研究

(I) 化学物質のヒト健康への複合影響(相乗・相加効果)の発現メカニズムの解明や複合影響を汎用的に予測する手法を開発するための研究 (17290601)

複数の化学物質に暴露する際に懸念される複合影響(相乗・相加効果)の発現メカニズムの解明やこれらの複合影響を汎用的に予測するための手法の開発を図る研究

(オ) 化学物質の用量反応評価の高度化に関する研究 (17290701)

化学物質のリスク管理にあたって限度値や基準値を設定する場合の基礎となる各種毒性指標の用量反応評価手法について、研究の現状、国内外での限度値等の設定に当たったの取り扱いを調査、整理すると共に、用量反応評価の高度化を図る研究

(カ) 化学物質感受性の個人差を惹起する遺伝的要因の検索とその作用機構に関する研究

(17290801)

化学物質に対する感受性が遺伝的に高い人々(遺伝的ハイリスクグループ)が存在すると予想されていることを踏まえ、適切な遺伝子スクリーニング法を適用して個々の化学物質に対する感受性の決定に関与するヒト遺伝子を明らかにするとともに、個人差の発現機構を解明し、化学物質感受性の予測手法を開発するための研究

(キ) その他、化学物質のリスク評価の高度化に資する研究 (17290901)

内分泌かく乱化学物質のヒト健康影響に関する疫学研究

内分泌かく乱化学物質の暴露によるヒト(特に日本人)健康影響に係る、コホート研究等の疫学的手法を用いた以下の研究(国内外で実施されている疫学研究の実態調査を含む)。

- (ア) 先天異常（特に尿道下裂、停留精巣）のリスク要因を解明するための研究 (17291001)
- (イ) 乳がんや子宮内膜症のリスク要因を解明するための研究 (17291101)
- (ウ) 子宮体がんのリスク要因を解明するための研究 (17291201)

(留意点)

課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)及び「ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループ報告書（平成14年6月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。

16. 健康科学総合研究事業

<事業概要>

今後の公衆衛生組織等に関する方向性を明確化し、公衆衛生の基盤を強化するための「公衆衛生の基盤確保に関する研究分野」及び健康危機管理の基盤整備としての「地域における健康危機管理に関する研究分野」の公衆衛生基盤研究2分野に加え、個別対策分野として、健康診査等の効果的・効率的な実施のための「疾病の早期発見と対策に関する研究分野」、水源・水道の安全管理・安全確保等に関する「健全な水循環の形成に関する研究分野」、生活環境における衛生環境の確保や生活環境が人体に及ぼす影響等に関する「生活環境に関する研究分野」、国民の健康増進、生活習慣病予防等に関する「健康づくりに関する研究分野」、の4分野、計6分野において、健康科学に関係する基礎から応用に至る幅広い研究を総合的に推進する。

<公募研究課題>

公衆衛生の基盤確保に関する研究分野

激変する社会環境に対応できる地域における公衆衛生の基盤を向上させるため、公衆衛生に従事する人材育成・確保や公衆衛生の確保に係る制度等の行政施策の検討に資する研究として、公衆衛生医師の専門的能力の構築に関する研究、地域保健分野における規制影響分析の方法論に関する研究、保健師指導者の育成に関する研究、市町村合併による地域保健への影響評価に関する研究等を行うことにより、公衆衛生行政の基盤の向上を図る。

- (ア) 公衆衛生医師等の専門的能力の構築に関する調査研究 (17300101)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域保健の担い手である公衆衛生医師等の専門家を養成し、その専門的能力を構築するためのあり方に関する研究のうち、特に公衆衛生に関する各種専門医制度に関する調査を行い、ワークショップなどにより検討を加えた上で、公衆衛生分野における専門医制度に関して具体的検討を進めることを中心とした調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(イ) 地域保健分野における規制影響分析の方法論に関する調査研究 (17300201)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域保健分野における規制の制定又は改廃による影響分析評価に関する研究のうち、規制影響分析(Regulatory Impact Analysis)について諸外国での導入事例の調査・検討を行い、規制の制定又は改廃の影響に関する分析・評価、特に地域保健分野に応用する際の標準的手法の確立を行う研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 保健師指導者の育成に関する研究 (17300301)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、より体系的な現任教育を実践するための保健師指導者(新任教育担当者)の教育体制の充実を図ることを目的とする研究のうち、少人数配置領域への教育的支援やジョブローテーションを視野に入れた具体的な指導者の教育方法を検討するとともに、指導者のリーダーシップ育成やキャリア発達、人材管理能力に関する検討を行うことにより、生活習慣病の改善等に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) 市町村合併による地域保健分野への影響の評価に関する調査研究

(17300401)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、市町村合併による当該地域の地域保健分野への影響に関する実態把握及び影響の評価を行う研究のうち、地域の健康課題への対応の効率化に関する成果等についての把握を含め、合併した市町村のみならず当該市町村を含め広域に与えた影響を評価する総合的な調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(オ) その他地域保健サービスに関する研究 (17300501)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域における保健所機能、保健指導、地域保健活動、地域保健従事者の資質の向上等に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

地域における健康危機管理に関する研究分野

地域において、健康危機発生時における迅速な初動体制の確保や効率的な対応、及び各関係機関との連携体制を確立するために、健康危機管理システム間の連携及び健康危機管理情報の収集と評価手法の確立、健康危機発生時に迅速かつ正確に対処するための地方衛生研究所における調査及び検査の精度管理の体制に関する検討、地域における自然災害発生時等の健康被害への対応、地域における健康危機発生時の関連機関との連携及び人員・物資の搬送等に関する調査・分析を行い、健康危機発生時の迅速かつ適切な対応を行うための基礎の確立を行う。

(7) 健康危機管理システム間の連携による健康危機管理情報の収集・評価手法の確立に関する調査研究 (17300601)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、コンピューターネットワークを利用した健康危機管理情報システム間における連携の方策の検討等を行う研究のうち、国立保健医療科学院で運営・管理している「健康危機管理支援情報システム」の有効利用及び評価を含めた連携を図り、健康危機管理情報の網羅的収集方法と評価手法を確立するための調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり15,000千円～20,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(1) 健康危機発生時の地方衛生研究所における調査及び検査体制の現状把握と検査等の精度管理の体制に関する調査研究 (17300701)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、食中毒、感染症及び化学物質等に係る健康危機発生時に、地方衛生研究所が健康危機管理対応を担う地域の科学的・技術的中核機関としての機能を最大限発揮することができるよう、地方衛生研究所における調査及び検査体制の現状を把握し、その実情を踏まえ効果的な原因究明につながる迅速かつ正確な検査等の実施に必要な精度管理の体制等の検討を行う調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 地域における自然災害発生時等の健康被害への対応に関する調査研究

(1 7 3 0 0 8 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、地域における地震等自然災害発生時及び有事における対応等に関する調査研究のうち、保健所及び市町村等の健康被害への対応について事例またはシミュレーションによる検討を行い、対応すべき課題等について抽出・分析を行うとともに、想定されるシナリオの作成や健康被害に対する連携体制の構築等の検討を行うことにより、地域における具体的な対応に関するガイドラインの作成に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり15,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) 地域における健康危機発生時の関連機関との連携及び人員・物資の搬送等に関する研究

(1 7 3 0 0 9 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、地域における健康危機発生時に、保健所と警察、消防等関係機関との連携及び人員・物資等の搬送に関する調査・分析を行い、研究成果として関係機関との連携及び人員・物資等の搬送に関する具体的なガイドラインを作成するとともに、具体的な被害想定訓練等におけるガイドラインの活用を含めた研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

疾病の早期発見と対策に関する研究分野

健康診査の効果的・効率的な実施のため、健康診査項目等の適正化やエビデンスの構築、各ライフステージに応じた健康課題の抽出・検証といった疾病予防サービスの制度に関する研究、健康診査の精度管理に関する研究、健康診査の効率的なプロトコールに関する研究等を進め、疾病の早期発見と対策の充実を図る。

(ア) 疾病予防サービスの制度に関する研究

(1 7 3 0 1 0 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

- (a) 健康診査項目等の適正化（ライフステージ別健診項目を文献レビューするとともに、日本人におけるライフステージ別、疾病別の健康診査項目等の有効性等についての評価と、不足しているエビデンスに係る調査についての提言等を実施する研究）
- (b) 効果的な事後指導のあり方（文献レビューを実施するとともに、効果のある事後指導について評価し、プロトコール等を作成する研究）

(c) 各ライフステージに応じた健康課題（ライフステージ別の主たる健康課題を抽出し、検証する研究）

研究費の規模：1 課題当たり25,000千円～70,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(イ) 疾病予防サービスに係るエビデンスの構築に関する研究（17301101）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

(a) 健診項目等の有効性等を評価するのに必要な研究のプロトコールと研究デザイン（ライフステージ別健診項目を文献レビューするとともに、日本人におけるライフステージ別、疾病別の健康診査項目等の有効性等についての評価と、不足しているエビデンスに係る調査についての提言等を実施する研究）

(b) 疫学調査を含めた健診項目に係るエビデンス構築のための調査結果（健診項目等の評価において不足しているエビデンスを構築するための調査等研究）

研究費の規模：1 課題当たり40,000千円～100,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 健康診査の精度管理に関する研究（17301201）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

(a) 健康診査の精度管理に関する現状把握のための調査等結果（国内外の健康診査の精度管理に関する実施状況等について現状を調査し、分析・評価する研究）

(b) 健康診査の精度管理マニュアルの作成（上記調査の結果を基に、健康診査に対する内部及び外部精度管理のマニュアルを作成する研究）

研究費の規模：1 課題当たり25,000千円～70,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) 健康診査の効率的なプロトコールに関する研究（17301301）

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

(a) 科学的知見に基づいた健康診査を国及び地域レベルで実施するためのシステムについて評価、検証するための調査等結果（国内外の健康診査システムの現状を調査・分析・評価する研究）

- (b) 国レベルで疾病予防サービスとしての効率的・効果的な健康診査を実施するために必要となるシステムやプロトコルのデザイン（国レベルにおける健診項目等の評価・検証システムについてのデザインを行う研究）
- (c) 地域レベルでの効率的・効果的な健康診査のプロトコルに関する既存の研究成果に基づいた再構築に係る研究
- (d) モデル地域において健康診査のプロトコルを検証するための研究デザイン（プロトコルの有効性等について質の高い評価ができる調査のデザイン研究）
- (e) モデル地域を用いた健康診査のプロトコルの検証に関する既存の研究成果に基づき、モデル地域を指定し、プロトコルの検証及びその有効性等を評価する研究

研究費の規模：1 課題当たり15,000千円～80,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：3 課題程度

健全な水循環の形成に関する研究分野

水利用のシステムを水循環系の中で再構築し、水利用の合理化を進め、河川、下水道及び環境への負荷を軽減することで健全な水循環を形成するため必要な施設の整備・改築や管理に係る技術・手法に関する研究を行うとともに、水道水源の評価及び対策に関する研究や水道水質の安全性確保に関する研究、その他水道に関する研究を行う。

(ア) 健全な水循環の形成に資する水利用システムの構築に関する研究（17301401）

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、省エネルギー・環境負荷低減、施設の信頼性向上（水源水質の変化や事故・災害時等）のための水道施設及び給水装置の診断・評価、効率的な整備・改築や管理に係る技術等に関する研究、流域水管理の観点からの中小規模水道の管理に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

(イ) 水道水源の評価及び対策に関する研究

（17301501）

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、より良好な水源を確保するとともに、既存水源を水道にとってより適切なものとしていくため、水道水源の評価あるいは水道水源管理等施策の評価に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

(ウ) 水道水質の安全性確保に関する研究 (1 7 3 0 1 6 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、水道水中の微生物及び有害化学物質の安全性の確保、水安全計画や業務指標（P I）を活用した水道水質管理体制確立、あるいは未規制水道及び給水装置（給水末端）における給水安全性確保に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

(I) その他水道に関する研究 (1 7 3 0 1 7 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、安全で快適な水を将来にわたり安定的に供給するとともに、環境や国際面での水道分野からの貢献を推進するとして「水道ビジョン」の具現化に資する研究、水道関連調査研究検討会の「水道分野の調査研究の方向性について中間とりまとめ」（平成15年8月）を踏まえた調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

生活環境に関する研究分野

建築物衛生における健康危機管理、掛け流し式温泉における適切な衛生管理手法の開発、公衆浴場等を利用した健康増進及び入浴事故の実態・予防に関する研究、その他生活衛生に関する研究を行い、生活衛生の向上及び増進を図る。

(ア) 建築物衛生における健康危機管理のあり方に関する研究 (1 7 3 0 1 8 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、多数の人が利用する建築物において、SARSやレジオネラ等感染症の集団感染、NBCテロ、給水汚染による健康被害等の健康危機が発生した際の空調設備や給排水設備の管理手法のあり方等について、過去の事例を十分検証した上で、適切な危機管理手法の提言を行う研究を採択するものとし、研究成果として多数の人が利用する建築物において健康危機が発生した際に活用できる対応マニュアルを作成する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(イ) 掛け流し式温泉における適切な衛生管理手法の開発等に関する研究

(1 7 3 0 1 9 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、掛け流し式温泉において浴槽水の消毒を行わずにレジオネラ属菌等の繁殖を防止するため、生物膜の繁殖防止や除去しやすい構造設備、適切な衛生管理手法の開発を行う調査研究であり、モデル地域での実践例も含めた総合的な研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 公衆浴場等を利用した健康増進及び入浴事故の実態・予防に関する研究

(1 7 3 0 2 0 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、公衆浴場を利用した具体的な健康増進プログラムの開発及び入浴事故の実態調査・分析を踏まえた効果的な入浴事故予防対策の提言を行う研究であり、科学的エビデンスを蓄積した上で、公衆浴場で活用できる健康増進プログラムマニュアル、入浴事故防止マニュアル等を作成する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり1,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(イ) その他生活衛生に関する研究

(1 7 3 0 2 1 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、室内空気汚染問題をはじめとした建築物における空気環境や給排水等、理容・美容及び墓地埋葬等の生活衛生分野における公衆衛生の向上に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり1,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

健康づくりに関する研究分野

健康増進法を基盤とする国民の健康の増進、生活習慣病に着目した疾病予防の推進のため、休養の効果に関する研究、たばこ対策に関する研究、健康づくりを行う上での環境整備の評価手法に関する研究、栄養指導等による生活習慣病予防対策に関する研究等を進め、健康づくり推進のための科学的根拠の蓄積を図る。

(ア) 健康づくりのための休養に関する研究 (17302201)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、これまでの施策の検証並びに休養が健康に及ぼす影響等についての最新の科学的知見について系統的レビューを行い、健康づくりのための休養を推進する上で必要となる社会基盤整備の検討、休養指針の見直し、効果的な休養プログラムの開発に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(イ) たばこ対策における環境整備等に関する研究～たばこの規制に関する世界保健機関
枠組条約に関連した喫煙対策のための研究～ (17302301)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の事項に沿ったたばこ対策をさらに推進するための研究のうち、国内における受動喫煙対策の実施状況についての調査、調査結果に基づいた受動喫煙対策に必要な環境整備についての検討、受動喫煙対策マニュアルの作成等が研究成果として得られる研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～8,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ウ) たばこ対策における環境整備等に関する研究～たばこに関する科学的知見の収集に
係る研究～ (17302401)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の事項に沿ったたばこ対策をさらに推進するための研究のうち、たばこの消費等が健康、経済等に及ぼす影響についての国内外の科学的知見を収集・分析し、それらの評価の実施及びデータベースの構築等が研究成果として得られる研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり3,000千円～5,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(エ) 健康づくりのための環境整備の評価手法に関する研究 (17302501)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、ヘルスプロモーションの観点に基づき、健康日本21の目標に関連した健康づくりのための環境整備の評価に必要な指標及び評価手法の開発を目的とした研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(オ) 健康づくりのための食育の効果的な推進に関する研究～生活習慣病予防のための効果的な栄養指導等に関する研究～
(1 7 3 0 2 6 0 1)

< 新規課題採択方針 >

課題採択にあたっては、健康づくりを主眼とし、臨床上の所見は有しないが栄養・食生活上等に何らかの問題を有する者や薬物療法を伴っていない糖尿病、肥満等の生活習慣病のハイリスク者を対象とした栄養指導・運動指導の効果について系統的なエビデンスの整理を行い、栄養指導等マニュアルを作成するとともに、ハイリスク者を対象とした介入研究により経過評価等を行う研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり20,000千円～30,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
16.10	ホームページの確認 ↓ 研究計画書の作成・提出	研究課題等の公募(ホームページ) ↓ 研究計画書の受付・審査		
		事前評価委員会の開催	事前 評価	
17.4	研究課題の決定 ↓ 交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書)	国庫補助通知 ↓ 交付申請書の受付・審査		次官通知
	補助金の受領	交付決定通知 補助金の交付		大臣通知
18.1	17年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出	中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)	中間 評価	
18.4	事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出	事業実績報告書 の受付・審査		
	補助金の確定 ↓ 支出証拠書類の保存(5年間)	事後評価委員会の開催 ↓ 補助金の確定通知	事後 評価	大臣通知

(別添)

・補助対象経費の単価基準額一覧表(平成17年度)

1. 諸謝金

(単位:円)

用務内容	職種	対象期間	単価	摘要
定形的な用務を依頼する場合	医師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技術者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	その他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助教授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験(採血等)、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる(旅費に係る単価表を参照)

3. 会議費・・・1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。

4. 会場借料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃金・・・8,300円(1日当たり<8時間>)

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1/8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用(行一)×1/21日(百円単位切り上げ)による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1 . 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 . 日当及び宿泊料 (単位 : 円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上 1級 5号俸以上
				研 5級 1号俸以下 4級、3級 3号俸以上 2級 8号俸以上
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級 8号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級 7号俸以下
				教(一) 2級 7号俸以下 1級 7号俸以下

注) 1 . 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。

2 . 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。

- a 埼玉県・・・さいたま市
- b 千葉県・・・千葉市
- c 東京都・・・特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
- d 神奈川県・・・横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
- e 愛知県・・・名古屋市
- f 京都府・・・京都市
- g 大阪府・・・大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
- h 兵庫県・・・神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
- i 福岡県・・・福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位 : 円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ(原則使用しない)
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医(一) 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医(一) 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

研究計画書様式については、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程」において規定されており、平成 17 年度分の補助金に係るものについては、追って取扱規程を改正の上、官報において告示することとしておりますが、現在のところ下記のような様式とする予定です。